

令和 年 月 日

京丹後市長 様

届出者 住所

〔法人等にあつては、その主たる事務所の住所地〕

氏名

〔法人等にあつては、その名称及び代表者の氏名〕

(TEL )

### 事前着手届

京丹後市創業等支援補助金交付要綱第9条の規定により、別記条件を了承の上、下記のとおり補助金交付決定前に着手したいので、届け出ます。

### 記

1 補助事業

2 総事業費 円

3 交付申請額 円

4 事業実施期間 着手予定 令和 年 月 日

完了予定 令和 年 月 日

5 事業概要

6 事前着手を必要とする理由

7 別記条件

- (1) 事業の着手から補助金交付決定を受けるまでの間において、事業計画の変更を行わないこと。
- (2) 補助金の交付決定を受けるまでの間において、天変地異等の事由により実施した事業に損失が生じた場合、これらの損失は届出者が負担すること。
- (3) 補助金の交付決定を受けた補助金の額が、交付申請額に達しない場合においても異議がないこと。